

お知らせ

当院では、化学療法中の患者さんの治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して、以下の体制で診療を行っております。

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 治療による副作用や急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されています。
- 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を年1回以上開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士で構成されています。

連絡先：0182-32-5001

市立横手病院 院長